

伊豆市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成30年7月6日

伊豆市監査委員 宮内 知秋
伊豆市監査委員 杉山



1 監査の種類及び対象

(1) 財政援助団体の監査

所在地 伊豆市土肥 670-2 (土肥支所 3階)
名称 伊豆市観光協会土肥支部
補助金の名称 伊豆市観光協会補助金
所管課名 産業部観光商工課

(2) 指定管理者の監査

対象施設 修善寺自然公園 (伊豆市修善寺 4279-3)
指定管理者 伊豆市修善寺 4279-3
一般財団法人伊豆市振興公社
所管課名 産業部観光商工課

2 監査の範囲

平成29年度に財政的援助を与えている団体及び公の施設の指定管理者である団体の当該事業に係る収入支出その他の事務の執行状況

3 監査の期日

平成30年6月5日 (火)

4 監査の方法

提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受けた後、事情聴取及び関係書類の審査を行った。

5 監査の結果

今回監査を実施した範囲における出納及びその他の事務事業については、おおむね適正に管理されているものと認められた。

当該監査結果における意見・要望事項は、次の6のとおりである。

6 意見・要望事項

(1) 伊豆市観光協会土肥支部

平成 29 年度決算の収入は、事業収入 3,290,074 円(7.5%)、会費 7,242,805 円(16.6%)を含めた自主財源が 24.2%、主な収入として市補助金 21,078,000 円(48.3%)と土肥サマーフェスティバルの地元負担金 5,272,000 円を含む事業負担金 7,474,600 円(17.1%)である。支出として主なものは事務費 10,215,106 円(23.9%)、一般事業費 17,461,021 円(40.8%)で、一般事業費のうち祭典、イベント費に 13,465,588 円(31.5%)が充てられている。

主なイベント事業は、土肥サマーフェスティバル、海開き・海じまい、土肥桜まつりなどである。以前は海水浴シーズンの松原公園駐車場収入や海の家販売益などがあったが、補助金、指定管理者導入の見直しにより大きな自主財源はない状況である。地区最大のイベント土肥サマーフェスティバルでは夏の後半に人出 4 万 4 千人、約 2 億円の経済効果を計上しており、また恋人岬の宣伝負担金など海をメインに「西伊豆土肥」で PR することに集客効果があるとの説明がある。土肥観光案内所は、収支では 260 万円の経費負担が生じているが、2 万人の案内実績があり顔の見える地元案内所として広報効果があり、当分の間は運営していくとのこと。土肥金山や土肥特産市「ありがとう」など地域の収入となる観光施設が少ないことが課題であるとのこと。観光防災津波まちづくりの取り組みとして、津波防災マップづくりなどがあるが、県外観光客は津波防災の認知度が県民と異なり、集客数等への影響は見られない。

今後もディステーションキャンペーンの PR や恋人岬の活性化・旧婚など男女の出合の聖地としてのグレードアップと土肥桜の名所づくりなど活かし旅館組合や漁協と連携し、伊豆西海岸土肥として、東海岸に匹敵する魅力のあるイベントの取り組みを期待したい。

(2) 一般財団法人伊豆市振興公社

指定管理料は受けず自主運営により、修善寺自然公園の管理運営を行っている。公園のうち修善寺虹の郷、梅林駐車場及びもみじ林駐車場は有料施設とし、梅林、もみじ林等は無料施設として管理運営をしている。昨年は、フラワーフェスタ、夏休み忍者修行体験、秋の菊花彩、もみじのライトアップ、春休みエンジョイパークなどの集客イベントを実施しているが、上半期に個人客が落ち込み、年間入園者数が 20 万人(前年比 5%減)を下回っている。減少の主な入場者は一般割引、団体売り、宿泊者である。旅館組合と抜本的集客策を確立する必要がある。事業売上高は 249,294 千円(前年比 8%減)となっている。一方経費について人件費 9%減、消耗品費 13%減、業務委託費 13%減、広告宣伝費 52%減、仕入費 27%減、減価償却費 16%減のコスト削減により経常損失は前年比 86%改善し 1,212 千円と抑えることができたとの説明を受けた。

日本庭園のしょうぶ亭や漱石庵の営業も中止し、委託費も切り詰めているため、新たな設備投資を行う余裕がない状態である。園内施設も老朽化による改修が増え、各

施設の維持費も増加しているため、法人として資本蓄積ができず運営力不足が問題である。職員研修としてセクションごと専門的な研修を行う余裕がなく、各リーダーが自ら習得し指導しているとのことで属人的な側面が弱点である。体系的に整備された観光産業振興に寄与できるプロの人材育成を期待する。

指定管理者の指定期間が、本年度3月までとなる。伊豆の村の空き店舗へのテナント募集をするが指定管理者として入店保障が指定期間までとなるため、応募店舗が少ないとのこと。また、指定期間が5年では施設の規模から長期ビジョンも組みにくいとの説明があった。

市民の入園料は無料であるが、駐車場が有料のため市民公園として活用頻度が少ない感がある。市民アンケートや広聴実施により市民の動向調査の実施を提案する。三島市、伊豆の国市及び函南町の近隣住民にも無料開放の日を検討したり、伊豆市民が市民公園として虹の郷の良さを実感してもらう機会を増やす工夫も期待したい。また、試験的に実施した若葉のライトアップなど、職員提案による新たなイベント企画、施設活用等の取り組みと更にマスコミに取り上げられる工夫を期待したい。

7 監査の概要

(1) 伊豆市観光協会土肥支部

① 監査の種別 財政援助団体

② 補助金の名称及び金額

伊豆市観光協会補助金 21,078,000円

③ 補助金の目的

市内観光の振興を図るため、伊豆市観光協会に対し、予算の範囲内で補助金として交付するもの。

④ 収支決算状況（平成29年度）

(1) 収入

| 項目 | 金額 | 備考 |
|---------|-------------|------------------|
| 1 会費 | 7,242,805円 | 16団体 |
| 2 補助金 | 21,078,000円 | 一般補助金、事業補助金 |
| 3 事業収入 | 3,290,074円 | 宿泊紹介、発券手数料、みかん水 |
| 4 事業負担金 | 7,474,600円 | 旅館組合、市内外企業から |
| 5 委託料 | 1,310,400円 | 案内所管理委託、観光協同組合 |
| 6 助成金 | 166,000円 | 恋人岬花壇整備助成金 |
| 7 雑収入 | 2,173,188円 | 土肥桜苗木販売、クルージング負担 |
| 8 繰入金 | 0円 | |
| 9 繰越金 | 862,330円 | |
| 合計 | 43,597,397円 | |

(2) 支出

| 項目 | 金額 | 備考 |
|---------|--------------|-----------------|
| 1 会議費 | 357,192 円 | 総会、役員会 |
| 2 事務費 | 10,215,106 円 | 給与手当、福利厚生、需用費 |
| 3 観光普及費 | 0 円 | |
| 4 一般事務費 | 17,461,021 円 | 広告宣伝、印刷、祭典・イベント |
| 5 収益事業費 | 5,330,847 円 | 案内所通信・水道光熱、商品仕入 |
| 6 事業外費用 | 9,224,000 円 | 恋人岬宣伝負担、観光協同組合 |
| 7 積立金 | 200,000 円 | 財政運営基金、収益事業振興基金 |
| 8 予備費 | 0 円 | |
| 合計 | 42,788,166 円 | |

(2) 一般財団法人伊豆市振興公社

① 監査の種別 指定管理者

② 指定管理の目的

伊豆市都市公園の修善寺自然公園の有料施設（修善寺虹の郷等）と無料施設（梅林、もみじ林等）を管理運営し、市民に憩いの場を提供し、常に良好な状態に管理する。

③ 指定管理施設 修善寺自然公園

④ 指定管理期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで 5 年間

⑤ 指定管理料 なし